



| | |
|--------------|---|
| Title | 積雪地方農村経済調査所におけるデザイン振興策 : 1930年代の農村工芸品をめぐる諸相のなかで |
| Author(s) | 今野, 咲 |
| Citation | デザイン理論. 2017, 69, p. 1-14 |
| Version Type | VoR |
| URL | https://doi.org/10.18910/65009 |
| rights | |
| Note | |

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

積雪地方農村経済調査所におけるデザイン振興策 — 1930年代の農村工芸品をめぐる諸相のなかで —

今 野 咲

キーワード

積雪地方農村経済調査所, 農村工芸, 木檜恕一, 民芸運動
The Research Institute for Economy of Snow Cover Local Rural,
Rural crafts, KOGURE Joichi, the *Mingei* movement

はじめに

- 1 積雪地方農村経済調査所について
 - 2 木工振興事業
 - 3 編組振興事業 — 商工省の取り組みを参照して —
 - 4 民芸運動との協働 — 手仕事への転換 —
- おわりに

はじめに

積雪地方農村経済調査所（以下、調査所）は、東北地方を中心とする積雪地方農村の経済更生を目的として、1933年（昭和8）に創立された農林省の外郭機関である。1930年代半ばから40年代にかけて、柳宗悦（1889-1961）をはじめとする民芸同人やシャルロット・ペリアン（Charlotte Perriand, 1903-1999）が相次いで来所したことから、いくつかの論稿を介してその存在は知られてきた。大友義助氏の『雪害調査所と民芸』¹では行政資料や書簡といった伝存資料から民芸品展覧会の概要が示され、白鳥誠一郎氏の「農林省積雪地方農村経済調査所と芹沢銈介」²では先述の伝存資料に『月刊民芸』の考察を加えることで、芹沢銈介（1895-1984）が指導した新規民芸品の存在を明らかにした。また土田真紀氏は、所長・山口弘道（1895-1978）が民芸運動との協働を通じて「手仕事」に価値を見出していたことを強調している³。他方、シャルロット・ペリアンとの関連については、長門佐季氏の「シャルロット・ペリアンと日本 — 「選択・伝統・創造展」1941年」⁴に詳しい。

しかし先行研究の多くは、調査所の活動そのものに焦点を当てておらず、農村工芸品の研究・指導を担う立場にあった調査所の実態が明らかにされたとはいえない。この点については、及川清秀氏の論考「経済更生運動と民芸運動 — 積雪地方農村経済調査所の活動から —」がある。氏は、民芸運動との協働関係があくまで農林省の農村工業指導事業に起因することを確認した上で、調査所が「事業遂行上の不安状況を抱えて」⁵いたために民芸運動との協働に活

本稿は第225回研究例会（2016年2月13日、於：京都女子大学）での発表に基づく

路を見出した可能性を示唆したが、具体的な裏付けがなく、憶測の域を出ていない。

こうした現況を踏まえ、本研究ではまず伝存資料を精査し、実施事業の包括的把握に努めた。その結果、民芸同人を招聘する以前の調査所が、手仕事とは方向性の異なる大量生産的な生産体制を志向していたことが明らかになった。本稿では、1930年代の農村経済の疲弊を背景に副業的工芸品の研究・指導という責務を背負った調査所が、こういった目的・手段で事業を展開していったのかを検証したい。なお考察に際しては、調査所と関連する同時代の農村工芸品をめぐる諸動向も併せて検討する。

1 積雪地方農村経済調査所について

調査所が取り組んだのは、東北農村の困窮打開という根源的かつ多義的な課題である。慢性的な経済不況の煽りで養蚕製糸業が低迷した1930年前後の農村では、農業従事者の多くが現金収入の手段を失っていた。殖産興業政策の恩恵で経済発展した関東以南に比べ、依然として農業を主幹産業とする東北では、飢餓や身売り、小作争議がとりわけ深刻化した。これに伴い、政府は包括的な東北経済支援策に着手し、1930年代半ばには製紙、機織といった半官半民企業を生んだ。主産業である農業については、農林省に新設された経済更生部が、農山漁村経済更生事業を展開した。毎年千町村を指定して補助金を交付したほか、農村工業奨励規則（1935年）によって複数の町村あるいは一郡を生産組織化した農林水産物の加工業を推奨した。同法では、農村工業を振興するために、国が人材育成・設備投資にかかる資金を道府県単位で助成する文言が明記されている。農林省はこの省令を梃に、養蚕製糸業に代わる新たな副業として主産物の加工業を奨励し始めたのである。

国政レベルでのこうした動向に対して、山形県では、代議士・松岡俊三（1880-1955）が1920年代半ばから雪国救済運動を展開していた。東北をはじめとする積雪地方農村には生活・経済活動において特有の不利益があるとして、改善支援や納税の軽減といった解決策を政府に求めた運動だった。松岡の主張は既述した国策と結びつき、調査所の創立（現山形県新庄市）に結実した。創立当時の総敷地面積は約775坪（建物総面積245坪）で、庁舎や作業室のほか、気象観測および物理・科学的実験設備、農産加工機械が備わっていた。それぞれの調査研究には各界の研究者が招聘され、農家住宅の改善研究を依頼された今和次郎（1888-1973）は、現存する本庁舎のほか実験農家住宅と積雪研究室を設計した。

主な事業目的は、積雪地方（北海道、東北6県、新潟、北陸3県）における農山漁村の経済更生と雪害防除の研究指導で、農山漁村の経済更生の一手段として年数回開催された伝習会では、農畜産物の缶詰加工やホームスパンなどの製造が指導された。ただ、こうした多領域にまたがる事業に関わらず、調査所には各分野の研究・指導に長けた専門職員が配備されてい

かった。つまり本研究で検証する一連の事業に関しても、製作指導や流通システムの構築を統率できる人材がいなかったために、民間も含めた外部組織に協力を求め、事業を遂行せざるを得ない状況があった。国策としての農村経済支援策を実践する調査所にとって、工芸品製作はあくまでもその主目的を実現する一手段であり、かつ農村工業奨励規則が定める範疇でなければならなかったのである。

2 木工振興事業

2-1 伝習会の開催および木檜一招聘の背景

まず調査所は、1936年（昭和11）の「木工に関する伝習会」を皮切りに、木檜一（1881-1943）と協働して木工振興事業を展開した。本伝習会の応募資格は、積雪地方農村漁家の子弟や農村工場の技術者、あるいは将来的に技術者になることが期待される地方庁の被推薦者で、伝習生全5名（青森1，新潟2，富山2）が修了した。調査所には木工設備がなかったため、実習は前年に設置された農林省林業試験場釜淵試験地（山形県）で行われた。

技術指導は、主に農林省林業試験場の技師や技手、営林局の技師が担当した。農林省の木工研究は、林業試験場の創立（1905年、現東京都目黒区）以降、ブナ、ナラといった広葉樹林の利用促進を目的として木工品や曲木家具の製造試験が試みられていた。しかし『林業試験場60年のあゆみ』（農林省林業試験場 1965年）によれば、大正期に入っても研究の主軸は強度や防腐といった材質試験に限られていた。研究が進展し始めるのは昭和金融恐慌（1927年）や木材価格の暴落（1930年）が起こった昭和期以降だった。この流れに追い打ちをかけたのは満洲事変の勃発（1931年）であり、内需の拡大が未利用資源の利用開発に繋がったことによって、各地方の営林署に製材加工工場が新設されていった。農林省林業試験場釜淵試験地の設置（1935年）はまさにこの流れを汲むもので、かつ、東北農山村の経済救済という政治問題に答える二重の使命を負っていた。こういった森林行政を考慮すれば、釜淵試験地設置の翌年に開催された本伝習会の必然性は明らかであろう。

とはいえ、本伝習会で東京高等工芸学校教授・木檜一が招聘されたことは、この時期まだ、農林省では十分な木工研究が進んでいなかった事実を物語っているといえる。農林省山林局が1937年（昭和12）に刊行した『林業講習成績概況』は、それを知る手がかりになる。掲載された「各年林業講習状況調」（『林業講習成績概況』農林省山林局 1937年）によれば、各府県の山林局が開催した講習会は、1929年（昭和4）には775件（講習生数24,734人）だが、1935年（昭和10）では1,591件（講習生数50,146人）と倍増している。ところが、同じく掲載されている「昭和10年度林業講習状況調」をみると、ほぼすべての道府県において主要な講習科目が製炭法となっている。木工指導にしても、東京美術学校の広川松五郎（1889-1952）、

東京高等工芸学校の木檜恕一や北原大莞（鹿次郎，1892-1939），工芸指導所および工業試験所の職員が招聘されるケースが散見され，当時の森林行政全体のレベルは木工芸品を製作できる程度に達していなかったことが推測される。木檜恕一が招かれた所以も，こういった状況を反映してのことではないだろうか。

2-2 木檜恕一の提案 ― 群馬県高崎市の取り組みをモデルに ―

調査所の伝存資料には木檜の指導記録が残っておらず，その詳細を知ることは今や不可能である。しかし『帝国工芸』および『農村工業』⁶には，木檜が農村工業としての木竹工芸について多くの論稿を寄せており，注目に値する。このうち『帝国工芸』掲載の「農村に於ける木竹工芸の経営」においては，農村工業にふさわしい品種は「普通の家具よりか小さい工芸品」とした上で，外国人向け土産品であれば煙草入，ハンドバッグ，ナプキンリング等が良いとしている⁷。意匠については，輸出向けであれば，「日本の商品を西洋化したもの」あるいは「外国商品に日本趣味を加えたもの」を勧め，後者の例としてブルーノ・タウト（Bruno Julius Florian Taut, 1880-1938）が群馬県高崎市で指導した製品を挙げている⁸。

タウトを高崎に招いたのは，実業家の井上房一郎（1898-1993）である。井上は群馬県工業試験場高崎分場に嘱託員として就任（1930年）して以降，同分場漆工部の私的工房「井上漆部」のほか，高崎木工配分組合やタスパン組合といった生産組織を創立し，地場産業振興に取り組んでいた。両組合は，職人のみで構成される一般的な同業組合と異なり，消費者を出資者として組合に取り込み，かつ群馬県工業試験場からの公的助成を受けていた。いわば官民あがての地域産業開発組織を作った井上は，タウトを招聘してデザイン指導に当たらせ，ミラテスを拠点に東京へ販路を求めた。生産は必ずしも職人による一貫体制ではなく，小木工品については「農村の適当なる技術者を選んで仕事を委託」⁹していた。井上の取り組みは，地域の包括的な産業振興モデルとして，調査所にとっても好例だったのではないだろうか。そもそも農村の経済活性化を目的に創立した調査所が，地主制という社会構造に縛られていた農村内部に対して，しかも凶作および天災で困窮しているときに販路を求めることは，無意味に等しい。都市部や海外といった外部に流通経路を求めるのは当然の選択といえるだろう。

本伝習会では，まさに高崎で作られた製品（図1）が参考品として購入されたほか，参考品として木製玩具数点（図2）も購入された。スプレーで吹き付けられた鮮やかな塗料やピエロといったモチーフから，これらは郷土玩具のような国内の土着的ないし物産的な品物ではなく，国内の都市部あるいは輸出向けを念頭に作られた製品だったことが推察される。



図1 購入された木工品の一部



図2 木製玩具の一部

2-3 製品づくりにむけた木工機械の導入

1937年（昭和12）9月から翌年3月までの約半年間、調査所は木檜恕一に「木工機械新規考案に関する調査研究」を委託した。伝存資料¹⁰によれば、その意図は従来の製材業を脱し、「木工品」の製作を実現することにあった。当時、林業試験場が開催した講習会の多くが製炭法だったことは既に述べたが、単なる副業ということであれば、調査所もそれと同じで良かったはずである。しかし先の伝習会からも明らかのように、調査所はさらに高次の「木工品」の製作ができる人材を育成しようとしていた。

商工省工務局が1935年に刊行した『本邦工芸事情調査 木工篇』によれば、当時の積雪地方の木製品生産額は森林伐採額に対して極めて低額で、豊富な森林資源を産業として活かしていない状況だった。ただ、この資源を農村副業に活かすとしても、農村経済の立て直しを喫緊の課題としている調査所の性質上「長年ノ練磨」¹¹を容認できるはずはなく、技術不足を補える機械生産を選んだと考えられる。加工の工程を加えた場合は、製材業より大きな利潤を期待でき、かつ既存の副業と差別化できる点でも賢明な判断だといえる。

調査所の依頼に対して木檜が提出したのは、木工旋盤機的设计図（青写真）3枚である。現存する「機械设计図二種並説明書」¹²によれば、木檜が提出した设计図は四尺と六尺のコッピングレースで、前者は「卓子、椅子の脚、階段の手摺子其他凡ゆるの把手等」を、後者は「鋤・鍬の柄又は銃床」を製作できるものだった。コッピングレースは旋盤の一種で、ならい旋盤とも呼ばれる。あらかじめ用意した製品見本を機械に取り付ければ、ガイドリングに合わせて刃が動くため、木材が自動的に加工されるという仕組み（図3）である。一般的な旋盤機が、刃をあてる角度や強さなど、使用者の繊細な技術を必要とするのに対し、ならい旋盤であれば格段に加工が容易になり、生産性も高い。まさに調査所の要望に適う機械といえる。この機械で作れる製品はそれぞれ家具の部材や農村の自給自足品だったため、木檜としては木工品の製作には段階が必要だと考えていたのではないだろうか。すなわち、まずは下請け業や自給品で技術を習得してから、創意を凝らした品物の製作に移行できるはずだ

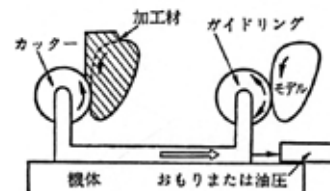


図3 コッピングレースの加工法

との認識があったのではないか。それは、調査所のいう「木工品」製作を全くの未経験者である農業従事者の新たな副業として興す場合には、現実的かつ堅実な手段だといえるだろう。

2-4 事業の限界

『農村工業』で木檜が繰り返し述べているのは、意匠が作り手の創案であることだった。つまり下請け業であれば作り手の取り分は少ないため、デザインから製作までを一手に手掛けなければならないとの提言である。木檜は作り手の側に立って、利益を確保することで事業者としての自立を促そうとしていたのであり、その鍵は作り手の創意にあると考えていた。また「農村の木竹工業と其の経営」¹³によれば、木檜が重要視していたのは装飾的な模様や図柄よりも、それぞれの材料に適した加工法によって、最適な造形へと導くことだった。本伝習会で購入されたタウトの木工品は、まさに木材そのものが持つ質感や色調を活かしたデザインといえよう。さらに同文で木檜は、木材の産出地である農山村が未利用木材を研究・商品化できれば、既存の生産地にはない独創性によって新たな商品価値を生み出すことができるとも主張している。

しかし、情報や物流の未発達な当時、農村の作り手が生活水準・様式の異なる消費者に対して商品を作ることは困難だったと推察される。タウトの木工品を参考に模倣品を生産するならば、販路開拓は不可能ではないだろう。しかし当時の農村に暮らす人々が、木檜が主張するような独自性に裏付けられた商品価値を新たに作り出していくことは可能であろうか。副業に過度な労力を割くとするならば、主業である農業の労働力を融通することになり、農村工業の本来の目的から逸脱しかねない。ましてや、豪雪地帯の冬期の副業である。機械を使つての副業とあれば、家内工業で済むはずがなく、交通やインフラが未整備な中での工場生産はそう容易ではないだろう。

なお、木檜に依頼された木工旋盤機が実際に製作されたかどうかは、伝存資料では確認できなかった。製作されなかったとすれば、その要因は農村工業事業を管轄していた東北地方農村工業指導協会の解散（1938年8月）にあると考えられる。同会は東北六県からの出資金をもとに設立された調査所の外局組織で、『脱退届 昭和十二年』綴り（雪の里情報館蔵）によれば、新たな農林省直轄機関である農村工業指導所（東京）の創立を受けた解散だった。同所は、農林省が1938年（昭和13）2月に設置した農村工業専門の指導機関で、果実・野菜・肉類の缶詰製造と木工品製作の研究・指導を主な事業としていた。指導員名簿には木檜一も嘱託員として名を連ねている。木工業振興事業は、事実上、農林省の機構改革によって頓挫し、調査所の役割自体も後退したといえる。

調査所が木檜と協働して実践した一連の事業の背景を検討する際には、国内の森林資源の利

用法を模索していた農林省が、農村の経済振興という時代の趨勢によって加速度的に木材加工事業を推進していた状況を抜きには語れないであろう。もちろん戦局が悪化の一途を辿る当時の社会状況を考えれば、それは国内全体で共有されるべき問題でもあった。しかし資源利用や農村経済の活性化が目的であれば、本事業も従来同様に製炭や製材でよかったはずであるが、調査所はそれ以上の成果を求めて、いわゆる「モノづくり」を目指していた点で重要な取り組みだったといえる。そこには、民芸運動との協働下で試みた「土着的な手工芸技術の発展と商品化」へ繋がる意識的萌芽を見出すこともできるはずである。

3 編組振興事業 — 商工省の取り組みを参照して —

3-1 商工省の研究

農村振興という政治課題は、事業者指導を目的とするはずの工芸指導所にも研究の必要性を強いた。1934年（昭和9）12月の東北冷害地方救済副業指導講習会は、工芸指導所の職員が東北6県の工業試験場職員を対象に農村工芸品の製作指導法を教授したもので、講習科目は図案、木工、編組、塗装、染色と多岐にわたっていた。講習会では、工芸指導所が試作品と図案の調製を行い、各県主催講習会へ貸与することも併せて決定された。斎藤信治「工芸指導所に於て実施したる東北冷害地方救済副業工芸指導講習に於て」（『帝国工芸』第9巻第3号 帝国工芸会 1935年2月 15-17頁）によれば、この事業の最終的な目的は「東北冷害地方農民副業工芸品展覧会」を開催することにあつた。工芸指導所で講習を受けた技術官らが各県で講習会を開催し、ここで新たに作られた製品と従来の農村副業品を併せた約5万点の出品を見込む展覧会を開催（東京）するという計画だったが、各県の経費捻出が困難となり実現しなかった。しかし本事業を契機に、剣持勇（1912-1971）を中心として農業従事者向けの編組工芸品研究が展開された。その理由は、地域で自生する植物を使うことで手軽さと地域性の両方を得られること、農村には編組技法で自製される日用品が多いため新たな技術指導が軽微で済むこと等である。当時の工芸指導所は、地域の手工芸を輸出向けに改良することで輸出工芸品の品質向上を目指そうとする「固有工芸の研究」に傾注していたため、編組研究もこの一環として、海外需要を見越した色調および品物への改良を進めた。機関誌『工芸ニュース』によれば約7年にわたり数十点の試作品（図4）が製作されたが、実際に生産システムが整備された事実は確認できない。戦局の悪化に伴い生産・販売を規制する法整備が進んだことが要因と考えられる。また編組品とは異なるが、陶磁器試験所は1930年（昭和5）から農村副業としての陶器の試作に着手した。「従来原料、成形、焼成等の関係上農村副業と

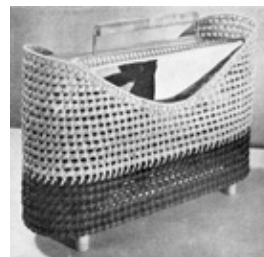


図4 試作品のマガジンラック

しては困難視」される陶器製作だったが、陶業地の近隣農村は「陶業地と連絡を取り、然らざる村落に於ても現在は交通大に開け且自製を難しとする釉薬等も容易に購入し得るゝの便ある」として、「従来の普通品と異なる各農村趣味豊の簡易なる陶器」の製作を奨励した¹⁴。前年から進められた京都府北桑田郡神吉村（現南丹市）産の陶土を使用した研究では、京都府の依頼によって一



図5 京都府北桑田郡神吉村の農村工芸品

輪挿、文鎮、小皿といった手工品（図5）が試作され、このほか熊本県天草陶石で楊枝立や文鎮、キリスト像などが試作された。「都市の需要は勿論引きては海外輸出を企圖するに於ては獨り農村の利益のみならず、我国の産業を啓發するに効果あるべし」¹⁵として、農村の生産力を既存の窯産業界に取り込み、国内産業を拡張しようとする意図もあった。

両機関の試作研究は、地域ごとの産出材料や土着的な技術力に着目している点で、農村の自力更生を掲げた農林省の農村工業策との整合性を見出すことができるだろう。しかし長期的な視点で考えた場合、商工省に帰属する両機関があくまでも外需の拡大を念頭に置いている以上は、生産形態において副業性が確保され得るかは不透明である。

3-2 積雪地方農村経済調査所の編組振興事業

調査所は、1937年（昭和12）と1938年（昭和13）の2月にそれぞれ「莞草加工技術者養成伝習会」を行った。調査所は通し苗代の利用や冬期の余剰労力の活用を目的に、以前から莞草（ワングル）栽培の研究に取り組んでいた。通し苗代とは、水稻栽培において苗を育てるためだけに使う専用の田んぼを指す名称である。二毛作を行わないことで土を肥やす目的もあり、寒冷地に多くみられる。研究によって莞草が寒冷地での栽培に適していることを知った調査所は、一般農家の栽培を促し、工芸品製作の材料として活かすことに農村工業の活路を見いだしていた。両伝習会の講師として招かれたのは、1901年（明治34）に広島県福山地方で創業した貫井商店である。同店は1933年（昭和8）に日本国産商會を創立し、経営母体を東京に移したが、直属の福山工場のほかにも各地に生産工場を所有していた。当時、編組品の輸出商として一定の成功を収めていたようで、『工芸ニュース』第6巻第5号（工政會出版部 1937年5月）で特集記事が組まれている。これによれば、福山工場では自社工場での製造以外にも、福山市を中心とする一帯の農家約千軒に材料を手渡し、農閑期の副業として委託製造をおこなっていた。スリッパや手提、マットといった雑貨のみならず、イースター祭やクリスマス、ハロウィン向けの包装容器も製造しており、海外のバイヤーと繋がる輸出商館や卸・小売商を通じて注文を受けていた。とりわけ包装容器は、消耗品として大量受注が見込める上に、時期

的にも農閑期の副業に適しているといえるのではないだろうか。

なぜ調査所が貫井商店の存在を知り得たのか。そこには、前項で述べた工芸指導所主催の講習会が関係している。1934年（昭和9）、「東北地方ノ如キ疲弊甚シキ地方ノ経済更生上工芸的副業奨励指導」¹⁶を課せられた工芸指導所は、講習会の実施案を調査所に送り、研究協力を求めた。対する調査所は、莞草の皮繊維、髓、葉梢を送付した。これを契機に『工芸ニュース』が送付されたことで、工芸指導所の取り組みは調査所の知るところとなり、工芸指導所の寺阪毅（?-1943）を招いた編組伝習会も計画（未実施）されたのだった。

現在、貫井商店に関連するとみられる編組容器（図6・7）が残っている。工法に着目してみると、純粹に編込んで成形されているのではなく、ボール紙のような厚い部材に編組材料を巻き付けているのが分かるが、これは『工芸ニュース』誌上¹⁷で紹介されている貫井商店の工法と同じである。見本としての貫井商店の商品か、伝習会で試作された容器である可能性が考えられる。こういった作業の簡略化と分業化による大量生産方式は、農村の外部に販路を求めるとして、調査所にとっては重要なモデルケースになり得たであろう。藁などの編組材料は稲作の副産物であるため、「主産物の加工」という農村工業の理念にも適っている。つまり調査所は、貫井商店の生産方式を参考に編組工芸品の副業化を試みたのである。その生産形態は、農村外部の大量需要を見込んだ機械生産であり、木工振興事業との共通性があった。



図6 編組容器

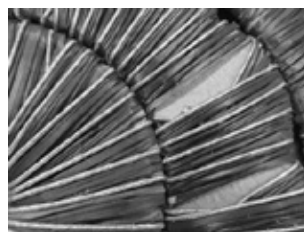


図7 編組容器の上蓋（一部）

4 民芸運動との協働 — 手仕事への転換 —

4-1 生産形態の問題

民芸運動との協働開始時期は、調査所が日本民芸協会に加入した1937年（昭和12）2月に遡ることができ、先述した2つの事業と僅かに重複している。しかし、機械生産や海外からの外注製品ではなく、土着の手工芸の発展によって農村副業化を目指す取り組みは、明らかな方針転換だった。

転換に至る経緯については、所長・山口弘道が民芸運動との協働初期を回想して興味深い発言を残している。

（前略）たとへ一般に行はれて居るやうな商品生産、即ち安く大量に作るといふやうなものをあの雪国にやろうとしても、当時の事情からは、実際問題として成立たぬといふやう

なことが分つて参りましたので、これはどうしても考へ方を変へなければいけない、といふことに気がついて参りました。(後略)¹⁸

ここで「安く大量に作る」商品生産の実践として山口の念頭にあったのは、まさに木工振興事業や貫井商店との編組事業だったのではないか。つまり、機械生産によって作業工程の単純化と合理化、低コスト化を実現することで、利潤を生み出す生産方法の実践である。当然のことながら前提となるのは大量生産と大量消費という経済的枠組みであるため、木曾惣一が提言したような商品としての独自性も重要な要素になるが、生産性の確保や製品開発における自立性の問題は既に指摘した通りである。また貫井商店の外装容器であれば、副業の範疇とはいえ、低単価を補うための生産体制を整備しなければならないだろう。同店の委託製造先として各地の農村を製造ルートの末端に組み込むか、あるいは独自製品の開発といった選択次第では、その工程はさらに複雑化する。しかし既に述べたように、積雪地方の冬期の副業は一般的な農村と異なり、生産形態において諸課題があった。

当時の『工芸』では、倉敷、鳥取、鳥根といった西日本における新作民芸の動向が紹介されていたが、それらはいわば民芸同人らの協力をもとに在来手工芸を興隆する地場産業振興策の側面もあった。とりわけ多く取り上げられていたのは、吉田璋也(1898-1972)を中心とする鳥取での運動展開だった。『工芸』を通じて鳥取をはじめとする地域の実践を知り、地域産業の好例として捉えた調査所は、手仕事という生産の在り方に農村救済という課題解決への糸口を求めたのではないか。すなわち、それ以前の実践と挫折というプロセス、そして情報メディアとしての機関誌『工芸』の影響力があればこそ、従来知られてきた民芸運動との協働に展開したと捉えることもできるだろう。

4-2 農村副業としての価値

調査所の事業が依拠する農村工業奨励規則において、農林省が定めた農村工業の範疇は極めて限定的だったことが推測される。所長・山口弘道いわく「農村工業とは農山漁家が協同して主として自らの生産物に加工する工業」を指し、「工業の地方化(中略)例えば資本家が、大都市にある工業の、一部の仕事を、地方に移して、地方の都市や農村に工場を建て、経営してゆくやうな工業」は農村工業とは言えないという¹⁹。ここで否定的な見解が示されたのは、理化学研究所所長であり貴族院議員だった大河内正敏(1878-1952)が提唱していた農村工業論と考えられる。大河内の主張は、新興化学工業の製造ラインを部分的に地方移設することによって農村経済の活性化を期待するもので、理研コンツェルン発展の一助となっていた。農業従事者の安定収入を優先するのであれば、中央から資本を注入してでも雇用を創出する必要は

あるが、農村労働力の融通は農業そのものの弱体化を招きかねない。山口にとって農村工業の目的は、あくまでも主業である農産物の円滑な流通にあるため、農村で取り組むべき工業は主産物の加工販売か、未利用資源の活用に限定すべきと考えていた。

この点で民芸同人らは、調査所との協働を始める1937年（昭和12）以前から、蓑やバンドリ、藁靴といった東北の編組品の美しさを高く評価していた。民芸運動の機関誌『工芸』74号で柳宗悦は、蓑は「いつかは時代の力に押されて、漸次消え去る」もので、それ自体は「時の法則であつて致し方ない」が、「手法は何かを活かして、持続させたい」として、敷物や籠への応用に意欲をみせている²⁰。同人らが着目した編組品は、藁や科皮などの植物材料、つまり伝統的にその地に存在する身近な材料を使い、その風土と慣習の中で育まれた生活用品だった。もちろん柳宗悦はそのままでは現代社会の需要に応えられないことを理解しており、その現代的応用こそが民芸運動が果たすべき役割だと考えていた。最上郡民芸品展覧会の講演会では「私共が考案し、出来るだけの知恵をお貸し致しますから、それを見本にして作つて戴きたい。まづそうした簡単なものから始めて、段々独創的な境地を開拓するやうに、努めて参りたいと存じます」²¹として、積極的な協力の意思をアピールした。同人協力のもと農村の自給自足品をデザイン改良できるとあれば、都市部でも販売できる商品に生まれ変わることを意味し、それが自然材料を使った手工芸とあれば製造統制の影響を回避できる可能性もあるだろう。調査所は民芸運動との協働を通じて、木檜のいう農村工芸品における「独創性」という課題に対して「農村の生活文化に裏付けられた手工芸」という価値創造を果たしたのではないだろうか。

実際に、1941年（昭和16）の「新規民芸品製作伝習会」では芹沢銈介指導のもと200数点が試作され、例えば藁靴がスリッパに、蓑が敷物へと応用された（図8）。材料の確保や公定価格の是正など、依然として解決すべき課題は山積していたが、協働関係の発展は、運動当初からの目的だった新作民芸の実践と民芸思想の普及を図る意味で、民芸運動にとっても意義があったと考えられる。



図8 芹沢銈介指導の《椅子》

4-3 新たな指導機関の発足へ

協働体制は、松岡俊三が第74回帝国議会衆議院本会議に「東北農民芸品維持選奨ニ関スル建議書」を提出（1939年（昭和14）3月）したことで、地理的にも組織的にも大規模化していった。建議書では出稼ぎ帰りの農民が農村の風紀を乱しているとした上で、出稼ぎに代わる農村の副業として民芸品の製作奨励が主唱された。創立以来の研究や実践を経て、民芸運動との協働によって農村の経済振興を図るという新方針を打ち出したのである。その具体的組織と

して結成されたのが地方手工芸振興協議会（1940年（昭和15）9月）で、参加したのは商工省貿易局、工芸指導所、鉄道省観光局、国際文化振興会などであった。ここで調査所は、工芸指導所を加えた手工芸指導機関の創設を模索したが、工芸指導所側の反対もあり実現しなかった。既述したように工芸指導所による地方の手工芸指導は、あくまでも輸出入工芸品としての有用性に起因しているため、デザインは積極的に改良された。技術や意匠を極力保護していこうとする民芸運動とは方向性が異なっていたため、両者が同一機関で指導するという議論は平行線を辿ったとみられる。とはいえ、被指導者の立場で考えれば重大な問題であり、調査所は指導系統の一本化によって、この問題を解決しようとした可能性が考えられる。その試み自体、むしろ調査所が工芸指導の非専門家であればこそ可能な、被指導者の立場に立った誠実かつ合理的な発想だったといえるだろう。

指導機関の創出は困難を極めたが、当時の柳宗悦は地方手工芸の振興に積極的な姿勢をみせていた。『月刊民芸』（第2巻第10号 1940年10月）に柳が発表した「新体制と工芸美の問題」は、十の小項に沿って新体制下における民芸品の有用性を論じた文章である。同文で柳は、民芸品は国民の生活と密接に関わるがゆえに国民性を宿しているといえるが、都市部では西洋文化の移入と機械生産の発達によって国際性を備えた品物が生まれた半面、日本の土着性が失われていったとし、民芸品の優位性を主張している。その根底にあるのは、本来の国際性とは「普遍性」ではなく「固有性」であるという柳の考えであり、そうであればこそ「地方工芸の振興こそは将来吾々が計らなければならない大きな仕事」²²だと述べている。民芸運動にとって、調査所との協働を通して実現するはずだった地方の手工芸振興事業は、日本の工芸界ひいては日本社会における真の国際性の構築を可能にするためには重要な意味があったと考えられる。

しかし、1941年（昭和16）に農林省の政策から農村振興事業が除外され、まもなく所長・山口弘道をはじめとする関係職員が調査所を離れたことで、協働関係は解消した。それは、調査所が基本的に国策としての農村振興策の一翼を担い、その一端が副業振興事業だったため、農林省の方向転換によって事業が継続不可能になるのはやむをえない結果だった。

おわりに

調査所における工芸振興事業は、国策である安定した農家経営の実現という調査所の課題においては一事業に過ぎない。つまり調査所が工芸製作を振興する際には、農林省が推奨した農村工業という枠組み（1. 主産物あるいは産出資源が材料であること 2. 労働形態が副業であること）を逸脱してはならなかった。そして専門的職員を欠く以上、調査所は外部の協力を仰ぎながらこの課題を解決していく必要があった。本稿で通観したように、調査所のデザイン政

策は、農村の経済振興を目的として農村の外に販路を求めた点で一貫していた。しかし生産形態に着目してみると、機械化や分業化を図ろうとした木工振興事業および編組振興事業に対して、民芸運動との協働以後は手工芸に回帰している。従来知られてきた調査所の工芸製作の在り方は、明らかな路線の転換だったのである。積雪地域という特殊な環境による弊害や、農村工業政策における生産上の制約が、事業の実践で明らかとなり、転換に作用したものと考えられる。もちろん1930年代後半という時代背景であれば、各種の製造統制令に配慮する必要もあっただろう。従来の研究では、民芸思想に共鳴した所長・山口弘道像が醸成されてきたように思われるが、そこには実際の「選択」の意思が働いていたことを改めて指摘しておきたい。

第3章および第4章で触れたように、農林省と商工省の農村工芸品に対する意識は明らかに異なるものだった。農村副業としての工芸品は農商務省時代から輸出品として着目されていたが²³、副業としての副次性を遵守しようとする農林省と既存産業への農村編入を視野に入れた商工省の認識は、同じ農村振興を掲げながらも、育成方針の本質的相違が現れており興味深い。そして、こういった行政の動向とは別に、群馬県高崎のように地域レベルでの独自の取り組みも存在していた。今後はこうした農村工芸品の歴史的・地理的推移を加味した上で、近代における農村工芸品の産業的意義を多角的に検討していきたい。

謝 辞

本稿は、金沢美術工芸大学大学院に提出した平成27年度修士論文の研究に基づいている。この場を借り、調査に当たって格別のご配慮を頂いた雪の里情報館および山形県立博物館の皆様、また指導して下さった森 仁史先生、山崎 剛先生、横山勝彦先生に心より御礼申し上げます。

註

- 1 大友義助『雪害研究所と民芸』新庄市雪の里情報館 2002年
- 2 白鳥誠一郎「農林省積雪地方農村経済調査所と芹沢銈介」（『静岡県博物館協会 研究紀要 第26号』静岡県博物館協会 2002年）
- 3 土田真紀『「手仕事」の近代——地方の手工芸と1930年代——』（伊藤徹『作ることの日本近代——1910-40年代の精神史』世界思想社 2010年）
- 4 長門佐季「シャルロット・ベリアンと日本——「選択・伝統・創造展」1941年」（五十殿利治・河田明久『クラシックモダン——1930年代日本の芸術——』せりか書房 2004年）
- 5 及川清秀「経済更生運動と民芸運動——積雪地方農村経済調査所の活動から——」（神奈川大学日本経済研究会『日本地域社会の歴史と民俗』雄山閣 2003年 226頁）
- 6 『農村工業』を発行する農村工業協会は、農村の実情調査および農村工業の斡旋機関として理化学興業株式会社が創立した組織である。同社は、科学者・政治家でありながら陶磁研究家の顔も持つ大河

内正敏（1878-1952）が創設した理研コンツェルンの発展に際し、中心的役割を果たしたハブ組織である。その下部組織である農村工業協会は、会長・大河内正敏が当時貴族院議員だったこともあり、国策である農村工業を奨励・支援する活動として木工伝習会事業を行っていた。伝習会記録は機関誌『農村工業』に詳しいが、これによれば、この事業は東京高等工芸学校の施設の一部を借り、同校教授陣の指導のもと行われていた。

- 7 木檜恕一「農村に於ける木竹工芸の経営」（『帝国工芸』第9巻第9号 帝国工芸会 1935年8月 9頁）
- 8 木檜恕一「農村工芸の実際経営」（『農村工業』第4巻第9号 農村工業協会 1937年9月 10頁）
- 9 井上房一郎「農村工芸に関する私達の計画及タウト教授の指導法」（『帝国工芸』第9巻第3号 帝国工芸会 1935年2月 20-21頁）
- 10 「起案文書 昭和十三年 東北地方農村工業指導協会」綴り 雪の里情報館蔵
- 11 前掲（註10）に同じ
- 12 前掲（註10）に同じ
- 13 木檜恕一「農村の木竹工業と其の経営」（『農村工業』第3巻第2号 1936年2月）
- 14 『陶磁器試験所業績大要』陶磁器試験所 1931年 18頁
- 15 前掲（註14） 18-19頁
- 16 「昭和九年度公文書指導係」綴り 雪の里情報館蔵
- 17 『工芸ニュース』第6巻第5号 工政会出版部 1937年5月
- 18 山口弘道「地方文化と手工芸」（『月刊民芸』第3巻第3号 日本民芸協会 1941年4月 9頁）
- 19 山口弘道「東北地方の農村工業」（『雪国』第3巻第6号 雪国協会 1938年6月 18-19頁）
- 20 柳宗悦「蓑のこと」（『工芸』74号 日本民芸協会 1937年3月 15頁）
- 21 柳宗悦「最上郡民芸展を審査して」（『雪国』第3巻第8号 雪国協会 1938年8月）
- 22 柳宗悦「新体制と工芸美の問題」（『月刊民芸』第2巻第10号 日本民芸協会 1940年10月 37頁）
- 23 『第5回商品改良会報告』（農商務省商務局 1912年）を参照のこと。

図 版

- 図1 ブルーノ・タウトがデザインした木工品（山形県立博物館所蔵）（『雪害研究所——松岡俊三の戦い、そして地域振興の民芸品』山形県立博物館 2013年 38頁）
- 図2 《木製玩具（ピエロ）》7.5(径)×13.5(高)cm 山形県立博物館蔵 画像提供：山形県立博物館
- 図3 社団法人日本林業技術協会編『新版 林業百科事典』丸善 1971年 444頁
- 図4 『工芸ニュース』第6巻第10号 1937年10月 35頁
- 図5 『意匠図案研究応用試作集』商工省陶磁試験所 1932年
- 図6・7 《菓子器》26.0(径)×6.0(高)cm 山形県立博物館蔵 撮影：筆者（2015年7月9日）
- 図8 《椅子》35.0(径)×34.5(高)cm 山形県立博物館蔵（『特別展 雪害研究所』山形県立博物館 2013年 37頁）